

内容評価基準（41項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a・ ① ・c
<p><コメント> 職員間で連携を密にし、常に意欲を持って子どもたち一人ひとりの将来を見据えた支援をされていることが伺えます。最善の利益とは何かを常に職員間で意見を交わしつつ子どもに関わり、必要に応じて相談もできています。今後、スーパービジョン体制の構築をされると、さらにチームワークの強化と養育や支援の質の向上につながると考えられます。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	② ・b・c
<p><コメント> 子ども自身の自己形成の視点のためには、子ども自身の生い立ちを知ることはとても大切です。子どもたちの状況に応じて、生い立ちや家族の状況について児童相談所と協議のうえで、適切な時期に適切な内容で子どもたちに伝えられています。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a・ ③ ・c
<p><コメント> 創立記念日に、子どもたちに「権利ノート」を使って繰り返し権利の話がされています。日常においても、子ども一人ひとりを尊重し、子どもとともに考えるという姿勢で関わられています。今後も、子ども、職員ともに権利についての学習の機会を持つことで、さらに権利意識の醸成につながると考えられます。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	④ ・b・c
<p><コメント> スポーツ活動などをツールとした異年齢交流を通じて、他者への思いやりや相互扶助の精神を涵養されています。子どもたちは、地域のイベントにも積極的に参加し、地域住民と触れ合っています。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めするような行為を行わないよう徹底している。	⑤ ・c
<p><コメント> 虐待防止について、倫理綱領や行動基準に明記しており、人権擁護点検事項(チェックリスト)の実施や外部講師を招聘した職場内研修にも取り組まれています。</p>		

A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント> 会議や引継ぎの機会を使って共有し、周知徹底の努力をされています。子どもにも具体例などを示して周知し、子どもが発信しやすくすると、さらに早期発見につながります。</p>		
A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント> 虐待が発生した場合の対応は、職員の行動指針に記載されています。今後は、県の被措置児童虐待防止のガイドラインに沿ってのマニュアル整備が望まれます。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	㉓ ・b・c
<p><コメント> 宗教上の配慮の必要な子どもについて、保護者の思想や信教の自由を保障するために施設と教育機関とが連携して、行事や食事等について適切に配慮がされています。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント> 入所の際、子どもの状況に応じて別の部屋を準備するなどの配慮をされています。今後、入所時の子どもや保護者への対応の手順書を整備されることを期待します。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント> 職員は子どもたちが「当たり前の生活」ができるよう心掛けておられ、子どもたちが意見を表明できるように自治会が実施されています。また、意見箱が設置され、子どもの意見がたくさん投函されています。職員間で子どもたちの声を共有するとともに、できる範囲でその声を子どもたちの生活に反映されることを期待します。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント> 子どもたちの要望や職員からの提案を織り交ぜ、サイクリングや調理、地域のイベントへの参加等の活動を通じて、子どもたちの主体性を引き出す対応がなされています。今後は自治会等を利用し、子ども自身が「自分たちの生活」について主体的に考え、自主的に改善できるような機会を作ることを期待します。</p>		
A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a・ ㉔ ・c
<p><コメント> 子ども自身が買い物に出かけ、高校生はお小遣いを自分で管理しています。小遣い帳に収支の記入がされていますが、子どもの成長発達に合わせて自分で記入することを</p>		

期待します。また、毎月のお小遣いの入金の方法については検討が求められます。		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a・b・c
＜コメント＞ 家庭復帰した子どもには、担当職員が保護者と連絡を取りながら、不安感の軽減のための助言を行うなどのフォローアップに努められています。今後は、その支援状況を記録し、職員間での情報共有が望まれます。		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a・b・c
＜コメント＞ 18歳以上の措置継続者が大学進学、就職を含めて4人います。担当職員がこまめに連絡や行き来をしながら支援されており、評価できます。		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
＜コメント＞ 調理をするなど、社会へ巣立つためのリービングケアに努められています。退所した子どもたちに対してのフォローアップも2年にわたり行われています。退所した先輩も時々戻ってきて、後輩の子どもたちに就労についてなどの話をする機会があり、励みになっています。今後は、OB会などの集まる機会を設けることを期待します。		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a・b・c
＜コメント＞ 下校時間の都合上、小学生のみから話を聞きました。その中では、職員からしっかり受け止められているという安心感が確認できました。		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a・b・c
＜コメント＞ 身近にいる職員が子どもたちに柔軟に対応できるよう、一定の裁量権があります。		
A⑱	A-2-(1)-③ 子どもを信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a・b・c
＜コメント＞ 職員は、子どもに寄り添いつつ見守る場面と指導する場面の状況を見ながら対応し、子どもたちとしっかり向き合っておられる様子が伺えます。		
A⑲	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a・b・c
＜コメント＞ 幼稚園から高校、さらには特別支援教育と、子どもの発達に合わせた機会が設けてあります。また、月3回塾講師を招き学習支援を行っておられます。子どもが打ち込めるものを見つけられるよう、様々な機会を作ることで、さらに子どもの精神的な安定につな		

がると思われます。		
A 20	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a・ (b) ・c
<p><コメント> 子どもによっては基本的な生活習慣の確立に苦慮する場合もありますが、その確立をめざし対応されています。掲示物の工夫をされることを期待します。また、地域の相撲大会やお祭りなどの地域のイベントに参加し、地域住民との触れ合いのもと、社会規範を涵養されています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A 21	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a・ (b) ・c
<p><コメント> おいしい食事が提供されています。子どもたちのクラブ活動終了後の下校時間に応じ、臨機応変な対応がされています。子どもと職員が食事を共にすることで、さらなる団らんの場となるよう期待します。</p>		
A 22	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	(a) ・b・c
<p><コメント> 栄養士による支援のもと、嗜好調査に加え、年齢に応じた栄養量やアレルギーに配慮された食事が提供されています。突発的な体調不良にも、即座に病人食で対応されています。</p>		
A 23	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a・ (b) ・c
<p><コメント> 四季を通じての食事支援がされています。小規模グループケアでは買い物や、子どもの目の前で調理がなされ、その音やにおいを直接感じることができるようになっています。本体施設では、調理実習を実施されています。こうした機会をさらに増やされることを期待します。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A 24	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	(a) ・b・c
<p><コメント> 衣類は、子どもの好みに合わせて購入されています。自分で購入する子どももいます。TPOに応じた服装ができるようにされています。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A 25	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a・ (b) ・c
<p><コメント> 施設建物は築15年を経過しているものの、清潔に保たれ、トイレや浴室などの共有スペースは掃除が行き届いています。花を飾ったり、壁に子どもたちの描いた絵画などをギャラリーのように掛けたりすると、より生活に潤いが出てくると思われます。</p>		
A 26	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a・ (b) ・c
<p><コメント> 中高生には一人ひとりに個室が準備されており、居場所が確保されています。</p>		

テレビの視聴スペースの工夫や、読書・新聞を読む共有スペースについては現在検討中であり、期待しています。また、地域において小規模グループケアをされ、より家庭に近い環境を確保されています。		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑳	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a・㉑・c
〈コメント〉 将来の自立を見据え、高学年の子どもは、軽微な病気やけがの治療は自力で通院しています。寝具についても清潔なものがいつも用意されています。病気やけが以外の事故等への教育がさらに行われることを期待します。		
A㉑	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉒・b・c
〈コメント〉 看護師の配置とともに嘱託医と連携し、年2回の健康診断を実施しています。学校の保健室とも連携して子どもの健康に留意されています。身体の健康は看護師を中心に、心の健康は心理士を中心に行っています。		
A-2-(6) 性に関する教育		
A㉒	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・㉑・c
〈コメント〉 性教育担当を配置しています。幼児については「良いタッチ、悪いタッチ」の絵本を使って性教育を行っています。学童についての性教育の拡充を期待します。		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A㉓	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	㉒・b・c
〈コメント〉 子どもたちは個人所有のものを部屋に置いており、シャンプーなども個人所有となっています。記名についても配慮がなされています。		
A㉔	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a・㉑・c
〈コメント〉 アルバムの整理がきちんとされています。今後は、いつでも子どもたちがアルバムを見ることのできる環境づくりが望まれます。		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A㉕	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・㉑・c
〈コメント〉 子どもの暴力や不適応行動等については、子どもたちの背景から子どもたちが表出する行動はさまざまですが、児童相談所や関係機関と連携のもと対応されています。職員のさらなる養育・支援の質の向上のための研修や、未然防止のための予防策を講じられることを期待します。		
A㉖	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・㉑・c
〈コメント〉 年2回「暴力聞き取り票」をツールとして、職員が子どもたちから聞き取りを行い、子ども間の暴力やいじめの防止に努められています。今後は、更なる組織的な体制整		

備が求められます。		
A 34	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	㉑・b・c
<p><コメント> 保護者の声に真摯に対応することを旨とされていますが、保護者の要求が限度を超える場合は警察に通報するなど、子どもの安全が確保されています。情報の周知徹底については、会議の場やパソコンのシステムが活用されています。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A 35	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント> 臨床心理士による心理ケアが行われており、その内容について施設職員の誰もが見ることができるようになっています。保護者への支援や、ケアワーカーの子どもへの支援にさらに有効に活用されることを期待します。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A 36	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・㉓・c
<p><コメント> 月に3回塾の講師を招聘し、学習支援をされています。中学生・高校生には個室があり、土曜日に学習時間を設ける等、学習できる環境が整えられています。子どもが自己実現できるよう、子どもの学習意欲を引き出せる工夫を期待します。</p>		
A 37	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・㉔・c
<p><コメント> 子どもとその保護者の間で進路決定について意見が合わない場合がありますが、話し合いを持つようにされています。卒業後の継続支援も積極的にされています。子どもの最善の利益につなげるためには、多方面からたくさんの情報を集めることが望まれます。そうすることで保護者への説明も効果が期待できます。</p>		
A 38	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㉕・b・c
<p><コメント> 施設独自の職場体験をする機会を設けて実施され、記録からもその様子が良く分かります。また、子どもたちは地域のレストランやスーパーで将来に向けてアルバイトをしています。</p>		

A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A 39	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・㉖・c
<p><コメント> 保護者とともに養育する体制が取れるよう、面会や帰省を積極的に行うとともに、学校行事についても情報提供されています。保護者との信頼関係づくりに努められていますが、今後は日常的に連絡を取りながら、さらに信頼関係づくりを進められることを期待します。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		

A⑩	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント> 保護者によっては、施設に来てもらい一緒に食事をする時間を設けられています。今後は、宿泊スペースを活用し、親子での宿泊体験の機会を設けるなどの工夫を期待します。</p>		
A-2-(13) スーパービジョン体制		
A⑪	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント> スーパーバイザーの配置はありませんが、チームで支援をする体制を取っておられ、相談できる環境になっています。今後は、スーパービジョン体制の構築が望まれます。</p>		